

県健康福祉部との

懇談会を開催しました

～岐阜県民生委員児童委員協議会～

去る令和5年9月1日(金)、岐阜県議会議棟(岐阜市)にて令和5年度岐阜県健康福祉部・岐阜県民生委員児童委員協議会(以下、県民児協)との懇談会を開催しました。

本懇談会は、毎年県民児協が、民生委員・児童委員活動の推進と県民福祉の向上を目的に県民児協創設当初より開催しているものです。

当日は、県健康福祉部丹藤部長をはじめ、地域福祉課長、子ども家庭課長、高齢福祉課長、障害福祉課社会参加推進企画監、地域福祉課福祉人材対策監に出席いただき、県民児協からは、澤井会長をはじめ、副会長4名及び常任理事10名が出席しました。

冒頭澤井会長より、一斉改選を迎え、任期の浅い委員が増加する中、民生委員・児童委員への期待は大きくなっているが、地域福祉

全てを担うことは難しく、今後も相談支援や地域の見守り役としての活動を進めたいこと、また、懇談会では、予算等の要望、孤独・孤立の課題やなり手確保に関することについての意見交換をお願いし、開会挨拶としました。



開会挨拶をする澤井会長

懇談内容は、1. 令和6年度予算要望等について、2. 民生委員・児童委員活動について意見交換を行いました。意見交換では、地域における民生委員・児童委員活動(孤独・孤立を抱える人の支援)について及び民生委員・児童

委員のなり手確保等に向けた取り組みについて、話し合いました。

県民児協から県への要望としては、民生委員児童委員研修事業費・法定単位民生委員児童委員協議会負担金及び民生委員活動支援費について、現行金額以上の予算措置を要望しました。また、積極的に広報活動を実施いただくこと及び市町村に対し要支援者等の必要な情報を提供頂けるよう働きかけを要望しました。県からは、予算確保に努め、引き続きPR活動を進めることや、市町村に対しても協力いただくよう伝えていく旨、回答を頂きました。

意見交換では、孤独・孤立を抱える人の支援として、50代で孤独死をされた方の事例を発表し、「民生委員だけでなく、地域全体で守っていくことが必要であること」や、「見守り対象者にならない方への支援の方法」等について県に意見を求めました。県からは、県ホームページ掲載の孤独・孤立に関する資料の紹介や、関係機関へのつなぎ、見守り、情報提供をお願いしたい旨意見を頂きました。また、なり手確保等に向けた取り組みとして、「住民理解に向けたチラシの作成」や「新任委員をサポートする仕組み」を紹介しま

した。県からは、今後も市町村一体となって広報活動を行う等の意見を頂きました。他にも民生委員・児童委員の配置基準や出前講座等について、意見を交換しました。



意見交換の様子

最後に廣瀬副会長より閉会挨拶として、今後も県や市町村行政と何度でも話し合いながら地域住民のために活動していきたいこと、また、県に対して引き続きの協力をお願いし、懇談会を終了しました。